千葉県版

12月開講 求職者支援訓練 募集案内



受講料無料！ 初心者OK！

ハロートレーニング
急がば学べ

開　講　日	令和８年１２月１７日(木)		
募 集 期 間	令和８年１０月２６日(月) ～ 令和８年１１月２５日(水)		
選　考　日	令和８年12月１日(火)	選考結果通知日	令和８年12月７日(月)発送

求職者支援訓練 とは？

◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる**厚生労働大臣認定の公的職業訓練**です。
◎きめ細やかな**就職支援**が受けられます。
◎**受講料は無料です。**（テキスト代等は自己負担となります。）
◎一定の要件を満たした場合、**職業訓練受講給付金**※が支給されます。**※詳細は裏表紙をご覧下さい。**

どんな人が受講できるの？

ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方
- 労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
- 雇用保険被保険者でない方
- 公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後１年未満でない方

※ 在職中（週の所定労働時間が20時間以上）の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。
※ 求職者支援訓練の基礎コースの受講を希望する場合は、過去に受講した訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース））終了後から２年を経過しなければ受講することはできません。
※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後１年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・求職者支援制度の詳細は千葉労働局ホームページをご覧ください。

お申し込み・ご相談はハローワークまで！

ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。（詳細はP.４をご覧ください）

ハローワーク開庁時間：月曜日～金曜日（休祝日・年末年始を除く）の８時３０分～１７時１５分

※手続きには時間がかかります。閉庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。
また、募集期間終了間際は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただく可能性がありますので、ご相談・お申込はお早めにお願いします。

★このパンフレットはダイジェスト版です。詳細については、ハローワーク訓練相談窓口で提供されるコース案内でご確認ください。

12月17日　開講コース

No.	コース	訓練コース番号	訓練科名	実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練場所	定員	ページ
					開始日	終了日		開始日	終了日			
1	基礎	5-08-12-001-00-0255	簿記・ＯＡ基礎科（短時間）	株式会社建築資料研究社 日建学院柏校	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	3月16日	柏市	15	5
2	基礎	5-08-12-001-00-0245	ビジネスパソコン（夜）基礎科 （短時間）	ＫＩＲＩパソコン教室 市原校	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	4月15日	市原市	10	5
3	基礎	5-08-12-001-00-0239	PCスキル＆簿記 オフィスワーク基礎科	セレナ船橋教室	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	4月14日	船橋市	19	6
4	実践	5-08-12-002-03-0260	オフィスDXを基礎から学ぶ！ ＡＩ時代の事務担当者養成科（短時間）	ワークキャリア株式会社 ジョブトレ千葉校	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	4月16日	富津市 通所22% ｵﾝﾗｲﾝ78%	15	6
5	実践	5-08-12-002-05-0226	介護職員初任者研修科	株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	2月16日	千葉市 中央区	12	7
6	実践	5-08-12-002-05-0249	介護福祉士実務者研修養成科	千葉介護福祉カレッジ	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	6月15日	千葉市 中央区	20	7
7	実践	5-08-12-002-11-0259	Webデザイナー・クリエイター養成 （昼）科（短時間）	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	6月15日	柏市	24	8
8	実践	5-08-12-002-20-0254	登録日本語教員養成科	日本国際工科専門学校 ４号館	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	6月16日	松戸市	15	8
9	実践	5-08-12-002-03-0238	基礎から学べる デジタルマーケティング/デザイン/ サイト制作科（ｅラーニングＡ）	株式会社Wonderlabo 千葉支部	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	6月16日	通所による 訓練なし	20	9
10	実践	5-08-12-002-11-0251	テレワークにも対応！ PC基礎から学べるＷｅｂデザイナー 養成科（eラーニングＡ）	ウィザードライセンス スクール 千葉松戸センター	10月26日	11月25日	12月1日	12月17日	5月14日	通所による 訓練なし	20	9



コースの種類

求職者支援訓練には、**「基礎コース」**と**「実践コース」**があります。

基礎コース　**通所のみ（2～4か月）**

最初の１か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーやコミュニケーションスキル、就職活動の方法などを集中的に学んだ上で、多くの職種に共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。社会人経験の少ない方やブランクのある方も安心して受講することができます。

実践コース　**通所・通信（2～6か月）**

基礎的な職業スキルに加えて、特定の職種に必要な、より実践的な内容を学ぶコースです。介護福祉、簿記やパソコンなどを学ぶ事務系、ＩＴ、Webデザインなど多種多様なコースがあります。eラーニングコースやオンライン授業を含むコースもあります。

ｅラーニングコースについて

「実施日が特定された科目」と「実施日が特定されていない科目」を含むコースです。
「実施日が特定されている科目(対面指導等）」の日程等の詳細は、実施機関にお問い合わせください。

通所割合が【20%以下のコース】ｅラーニングＡ　・　【20%超のコース】ｅラーニングＢ

施設見学会及び説明会のご案内

訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学や説明を聞かれることをお勧めします。**見学等は原則として予約制ですので、各実施機関に事前に連絡をお願いします。**

また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合がございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。

コースの開催中止について

応募者が定員の半数に満たない場合、開講を中止することがあります。
訓練施設から訓練の中止の連絡を受けた方は、速やかにハローワークへご相談ください。

注意事項

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり（やむを得ない理由を除く）、ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと訓練の受講継続ができなくなるほか、訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となることがあります。

求職者支援訓練　受講手続きの流れ

受講の相談

居住地を管轄するハローワークで職業相談・職業訓練相談を受ける

★受講申込みには事前の職業相談が必要です。
募集終了日に初めて相談に来られた場合は、お申込みができないことがありますので、お早めにご相談ください。

★再就職のために訓練が必要ではないとハローワークが判断した場合は 、希望した訓練の受講申込みができないことがあります。



訓練施設説明会（任意）

訓練施設の施設見学会に参加する。（要事前予約）

訓練コースの決定

居住地を管轄するハローワークで受講申込みに必要な書類を受取る

居住地を管轄するハローワークで、受講申込書(C-1の第2・3面)、受講申込・事前審査書(B-1) を受け取って下さい。

《職業訓練受講給付金を希望される方》
受給するための要件や手続きについての説明を受けて下さい。

受講の申込

・求職者支援訓練を申込む
・合格後の手続きについて説明を受ける





1．求職者支援訓練申込みには、以下の書類を提出してください。
◆受講申込書（C-1の第2・3面）
◆受講申込・事前審査書（B-1）
◆証明写真（縦4㎝×横3㎝ 直近3か月間で撮影されたもの）
※ 郵送または代理人による申込みはできません。

2．ハローワークで以下の書類を受け取ってください。
◆受講申込書（C-1） ※ハローワーク受付印のあるもの

《職業訓練受講給付金を希望される方》
・職業訓練受講給付金要件申告書（B-2）
・職業訓練受講給付金通所届（B-3）

《求職者支援資金融資を希望する場合》
・求職者支援資金融資要件確認書（融資様式1）
・求職者支援資金融資確認申請書（融資様式2）

訓練施設へ連絡

・申込手続き後、訓練施設に連絡
・受講申込書を訓練施設へ送付

1．ハローワークでの受付後、**速やかに、実施機関へ電話等で連絡をしてください（選考の受付等）。**

2．**受講申込書**（C-1、ハローワーク受付印のあるもの）を、**選考日前に間に合うよう**、実施機関へ送付又は持参してください。

※提出後の受講申込書（書類・写真）はお返しできません。

選考

選考試験を受ける

訓練施設で選考（面接・筆記など）を受けます。

合格後の手続き

・就職支援計画書(C-7)の交付
・職業訓練受講給付金の事前審査

訓練実施機関から合否の通知（選考結果通知書）がご自宅に届きます。
合格された方は、ハローワークが指定した日時に写真（縦4㎝×横3㎝ 直近3か月間で撮影されたもの）と選考結果通知書をお持ちください。

《職業訓練受講給付金を希望される方》
職業訓練受講給付金要件申告書(B-2)、
職業訓練受講給付金通所届(B-3)と事前審査に必要な添付書類等を提出してください。

※ 訓練開始前日までに「就職支援計画書(C-7)」の交付を受けないと訓練を受講することができません。

訓練開始日

就職支援計画書(C-7) (写)を提出

・訓練開始日に訓練施設に就職支援計画書(C-7) (写)を提出してください。
・職業訓練受講給付金を希望される方は、職業訓練受講給付金支給申請書(B-6)もあわせて提出してください。

指定来所日
（訓練期間中～訓練終了３か月後）

・ハローワークで職業相談をする
・職業訓練受講給付金の申請手続き

・指定来所日には、**就職支援計画書(C-7)**をお持ちください。
・職業訓練受講給付金を希望される方は、**職業訓練受講給付金支給申請書(B-6)**もお持ちください。

就　職



・**就職状況報告書(C-9)**を提出してください。

：ハローワークでの手続き
：訓練機関での手続き

科目番号 1 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-00-0255 **簿記・OA基礎科（短時間）**		
実施施設	株式会社建築資料研究社 日建学院柏校 〒277-0005 柏市柏2-6-17 染谷エステートビル2F	TEL：04-7165-1929 アクセス：JR・東武 柏駅 徒歩4分	
訓練期間	12月17日 ～ 3月16日 （3 か月） （訓練日数47日）	**訓練時間**	9時30分 ～ 16時00分
施設見学会	随時実施（要予約） ※募集期間に限ります。 日程の詳細についてはお電話にてお問合せ下さい。	**定員**	15 名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	**自己負担額**	テキスト代 10,000円 （税込）
訓練目標	職業能力向上を図るとともに、企業において使用する簿記、Word、Excel、PowerPointの基本作業を身につけ、すぐに職場で役立つ人材となることを目指す		
取得できる資格	・日商簿記3級（日本商工会議所） ・Microsoft Office Specialist Word365/Excel365/PowerPoint365 （Microsoft）	※任意受験です （受験料別途自己負担）	
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生 ・簿記基礎知識	
	実技	・簿記基礎演習 ・パソコン基礎演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 2 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-00-0245 **ビジネスパソコン（夜）基礎科（短時間）**		
実施施設	KIRIパソコン教室市原校 〒290-0062 市原市八幡1345-2	TEL：0436-42-4877 アクセス：JR 八幡宿駅 徒歩6分	
訓練期間	12月17日 ～ 4月15日 （4 か月） （訓練日数88日）	**訓練時間**	15時40分 ～ 19時30分
施設見学会	1回目：11月6日（金）14:00～ 2回目：11月13日（金）14:00～ ※要事前予約	**定員**	10 名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者、パソコンでの文字入力ができる方	**自己負担額**	テキスト代 6,050円 （税込）
訓練目標	社会人として必要な職業能力の基礎となるコミュニケーション力、ビジネスマナー等を身に付け、 事務用ソフトウェア（文書作成、表計算、プレゼンテーション）の操作実習とWebページ作成実習により、 パソコンを必要とするあらゆる業種・職種で就労できるパソコン技術を習得する。		
取得できる資格	MOS 365（Word、Excel、PowerPoint） 認定機関（Microsoft） ※任意受験です（受験料別途自己負担）		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ビジネス文書知識	
	実技	・文書作成実習 ・表計算実習 ・プレゼンテーション実習 ・Web作成実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 3 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-00-0239 PCスキル＆簿記　オフィスワーク基礎科		
実施施設	セレナ船橋教室 〒273-0011　船橋市湊町2-11-3 ASビル2階	TEL：047-437-8015 アクセス：京成 船橋駅 徒歩10分 JR 船橋駅 徒歩12分	
訓練期間	12月17日　～　4月14日　（4 か月） （訓練日数74日）	訓練時間	9時20分　～　15時45分
施設見学会	募集期間中、土･日･祝日を除き対応　電話(9～16時)、 またはメール(info@serena-corp.com)にてご予約ください。	定員	19 名
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代　9,570円　（税込）
訓練目標	･ビジネスの基本や職業人生について学び、自己理解を深め、ワークライフバランス、ライフプランを考えながら働くことができる。･会計、経理、人事･労務の基礎知識を学び、オフィスワークの多岐にわたるニーズに応え、成果をだせる力を身につける。･文書作成ソフト、表計算ソフト等の機能に習熟し、ビジネス文書をはじめとする各種ビジネスツールを的確に作成できる。		
取得できる資格	･MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 （マイクロソフト社） ･日商簿記検定3級 （日本商工会議所）	※任意受験です （受験料別途自己負担）	
訓練内容	職業能力開発講習	･ビジネステクニック　･ビジネスヒューマン　･就職活動計画　･職業生活設計	
	学科	･就職支援　･安全衛生　･簿記概論　･総務概論	
	実技	･文書作成実習　･表計算基礎実習　･表計算応用実習　･プレゼンテーション作成実習 ･簿記実習	
	その他	･職業人講話	

科目番号 4 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0260 オフィスDXを基礎から学ぶ！ AI時代の事務担当者養成科（短時間）			
実施施設	ワークキャリア株式会社　ジョブトレ千葉校 〒299-1861　富津市金谷3870番地 コワーキングスペースまるも 【受講申込書の提出先】 〒106-0041　東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー27階　ワークキャリア株式会社	TEL：050-8886-2409 アクセス：JR 浜金谷駅 徒歩5分 （通所22%･オンライン78%）		
訓練期間	12月17日　～　4月16日　（4 か月） （訓練日数66日）	訓練時間	10時30分　～　16時20分	
定員	15 名	事前説明	随時実施可能です。 ワークキャリア公式LINEへお問い合わせください。	ワークキャリア公式LINE
自己負担額	テキスト代なし / パソコン貸与あり(無償) / モバイルルーター等の貸与なし /通信費実費 / Microsoft 365利用料(PC無償貸与希望しない方で未保有者のみ)月額プラン2,130円×4ヶ月 合計8,520円(税込)			
訓練対象者の条件	･文字入力やファイルの操作などのパソコンの基本操作を自力で行える方。 ･実測値が10Mbps以上のインターネット通信環境が用意でき、通信費の負担ができる方			
オンラインコースに係る情報	本コースは、総訓練時間(323時間)の内、255時間(職業人講話、就職支援授業含む)をオンラインで実施します。キャリアコンサルティングはオンラインで実施します。オンライン訓練実施日は通所はありません。			
訓練目標	Excelを中心とした、OA事務員として就職するために必要な知識･技術を身に付け、加えて表計算ツールを用いた業務の効率化を習得し、幅広い事務業務で活躍できる人材を目指す。			
訓練内容	学科	･安全衛生　･工程管理･目標管理　･事務業務概論　･就職支援		
	実技	･事務ツール基礎実習　･文章作成ソフト実習　･プレゼンテーション実習　･オフィスDX実習 ･デザインソフト実習　･Webページ更新実習　･AI活用実践　･表計算基礎実習 ･表計算応用実習（マクロ･VBA）　･表計算応用実習（スプレッドシート･GAS）		
	その他	･職業人講話		

科目番号 5 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-05-0226 介護職員初任者研修科		
実施施設	株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校　TEL：043-244-0121 〒260-0032 千葉市中央区登戸1-2-10 宮内ビル　アクセス：JR・京成 千葉駅 徒歩7分		
訓練期間	12月17日 ～ 2月16日（2 か月）（訓練日数37日）	訓練時間	9時30分 ～ 17時10分
施設見学会	随時実施　※募集期間に限ります。事前に電話にて予約をして下さい。	定員	12 名
自己負担額	テキスト代 5,000円（税込） ※法定講習に係る授業を欠席した場合は別途補講費用3,000円（時限単価）が必要です。	訓練対象者の条件	特になし
訓練目標	介護職員初任者研修の法定研修カリキュラムと関連する領域の介護・福祉に関する基本的な知識と技術を習得し、介護に携わる者としての職業倫理と福祉のこころを持った人材の育成を目標とする。		
取得できる資格	介護職員初任者研修課程　※必要時間数を受講しなければ取得できません		
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・職務の理解 ・介護における尊厳の保持・自立支援 ・介護の基本 ・介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ・介護におけるコミュニケーション技術 ・老化の理解 ・認知症の理解 ・障害の理解 ・こころとからだのしくみと生活支援技術（学科） ・振り返り	
	実技	・こころとからだのしくみと生活支援技術（実技）	
	その他	・職業人講話	

科目番号 6 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-05-0249 介護福祉士実務者研修養成科		
実施施設	千葉介護福祉カレッジ　TEL：043-441-8331 〒260-0016 千葉市中央区栄町36-10 甲南アセット千葉中央ビル8階 アクセス：JR 千葉駅 徒歩7分		
訓練期間	12月17日 ～ 6月15日（6 か月）（訓練日数112日）	訓練時間	9時00分 ～ 16時30分
施設見学会	随時受付（9:00～16:30）但し、土日祝日を除く。 尚、電話にて事前に連絡してください。	定員	20 名
訓練目標	介護事業所において利用者の状況に応じた施設介護及び訪問介護ができる。	訓練対象者の条件	特になし
自己負担額	テキスト代 14,300円（税込）　健康診断料：2,500円　補講費（1時間あたり1,000円（税込）） 企業実習先への交通費実費（4日間）		
取得できる資格	介護福祉士実務者研修修了（必要な時間数を受講し、修了試験の合格が求められます）		
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・人間の尊厳と自立 ・介護の基本Ⅰ ・介護の基本Ⅱ ・発達と老化の理解Ⅰ ・発達と老化の理解Ⅱ ・コミュニケーション技術 ・社会の理解Ⅰ ・社会の理解Ⅱ ・こころとからだのしくみⅠ ・こころとからだのしくみⅡ ・障害の理解Ⅰ ・障害の理解Ⅱ ・認知症の理解Ⅰ ・認知症の理解Ⅱ ・介護過程Ⅰ ・介護過程Ⅱ ・医療的ケア ・振り返り	
	実技	・生活支援技術Ⅰ ・生活支援技術Ⅱ ・こころとからだのしくみⅡ（利用者の心身理解演習） ・介護過程Ⅲ ・医療的ケア演習	
	その他	・企業実習 ・職業人講話	

科目番号 7 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-11-0259 **Webデザイナー・クリエイター養成（昼）科（短時間）**			
実施施設	中央キャリアアップアカデミー南柏校 〒277-0855 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4F		TEL：04-7128-6781 アクセス：JR南柏駅徒歩30秒	
訓練期間	12月17日 ～ 6月15日 （6 か月） （訓練日数107日）		**訓練時間**	9時30分 ～ 15時00分
定員	24 名	**施設見学会**	11月2日(月)、11月11日(水)、11月19日(木)、11月24日(火) 時間：16:00～ 持ち物：筆記用具 ご予約はお問い合わせフォームから [ご用件：見学予約][コメント：参加希望日]をご記入ください。電話受付可	お問い合わせ
自己負担額	テキスト代 15,488円(税込) オンライン訓練受講の場合：通信費実費 ※パソコン・モバイルルーター等 貸出不可			
訓練対象者の条件	円滑にパソコンを操作できる方（タッチタイピング推奨。ファイル保存ができる。フォルダ階層構造がわかる。） オンライン条件：カメラ・マイク機能およびPC（インターネットに接続可能な機器）を所有し、インターネット環境があり通信費の負担ができる方 ※オンライン訓練実施日に通所して受講することも可能なコースです。			
訓練目標	Webサイトの企画・立案から、デザイン・コーディング作業まで、トータル的にWeb制作が出来、さらにはネットワーク関連、セキュリティ等の知識を有して、Webサイトの管理、更新、メンテナンスを行える。			
取得できる資格	・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート ・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート ・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート （サーティファイ） ※全て任意受験（受験料別途自己負担）			
訓練内容	**学科**	・安全衛生 ・就職支援 ・Webデザイン入門		
	実技	・Webデザイン設計基礎 ・Webデザイン設計演習 ・UIデザインツール操作基礎 ・UIデザインツール操作演習 ・Webデザイン素材基礎 ・Webデザイン素材演習 ・Webコーディング基礎 ・Webコーディング演習 ・ポートフォリオ演習 ・Webサイト公開実習 ・チームWebサイト演習 ・オリジナルWeb サイト実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 8 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-20-0254 **登録日本語教員養成科**			
実施施設	日本国際工科専門学校4号館 【訓練施設住所及び受講申込書の提出先】 〒270-0034 松戸市新松戸4-5-2 日本国際工科専門学校4号館 【選考会場】 〒270-0034 松戸市新松戸4-2-1 日本国際工科専門学校1号館		TEL：047-346-2469 アクセス：JR 新松戸駅 徒歩4分 アクセス：JR 新松戸駅 徒歩3分	
訓練期間	12月17日 ～ 6月16日 （6 か月） （訓練日数97日）		**訓練時間**	9時00分 ～ 15時30分
施設見学会	11月9日(月) 14:00～、11月12日(木) 10:00～、 11月24日(火) 10:00～ （要事前予約）		**定員**	15 名
訓練対象者の条件	Word、Excelの使用経験のある方で、日本語が母語または母語話者レベルの方。		**自己負担額**	テキスト代 16,500円 （税込）
訓練目標	外国人の日本語学習者に対し、最新の教育理論に基づき、合理的、能率的に日本語を教えることができる。			
取得できる資格	日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和5年法律第41号）に規定する 養成課程修了（日本語教員試験 基礎試験免除）、実践研修修了 認定機関:文部科学省 ※対象科目を所定の時間数以上受講し、各科目の確認テスト及び最終修了審査に合格する必要があります。 ※「登録日本語教員」となるためには訓練修了後、応用試験に合格する必要があります。 （令和11年3月31日まで資格取得に係る経過措置期間であるため、詳しくは文部科学省のホームページをご確認ください。）			
訓練内容	**学科**	・安全衛生 ・就職支援 ・言語学 ・対照言語学 ・社会言語学 ・音声学 ・日本語文法 ・語彙意味 ・文字表記 ・日本語史/日本語教育史 ・コースデザイン ・外国語教授法 ・第二言語習得論 ・異文化理解 ・評価法		
	実技	・ICTと著作権 ・初級教授法 ・中上級教授法 ・技能別教授法 ・学習者別教授法 ・初級教育実習 ・中上級教育実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 9 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0238 **基礎から学べるデジタルマーケティング/デザイン/サイト制作科(eラーニングA)**		
実施施設	株式会社Wonderlabo千葉支部　TEL: 047-707-3445 〒271-0092 松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F-21　※通所による訓練なし		
訓練期間	12月17日 ～ 6月16日 (6 か月) (総訓練時間492時間)	**定員**	20 名
訓練目標	マーケティング概論、及び日々の生活上における広告やデザインについての意図やターゲットを理解し、デジタルマーケターとしてマーケティング戦略の立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる	**施設見学会**	10月27日13:00、10月30日13:00、 11月3日10:00、11月6日13:00 全てオンライン。(要事前予約)
自己負担額	教科書代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし ・Illustrator 使用料 (4,980円×3か月) ・Photoshop 使用料 (4,980円×2か月) 合計**24,900円**		
訓練対象者の条件	・育児・介護中の者・居住地域に訓練実施機関がない者・在職中の者(雇用保険被保険者は除く)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者・自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる者・キーボード操作、Zoom・Slackの使用ができる者		
取得できる資格	・Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Google広告の検索広告認定資格 ・ウェブ解析士 ※いずれも任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	**学科**	・マーケティング競合分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案(競合分析)と自社分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案概論(自社分析) ・デザイン構築理論 ・デジタルマーケティング概論(リスティング広告/バナー広告/SNS広告/SNSメディア)	
	実技	・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析・自社分析) ・デジタル広告のリスティング・ディスプレイ領域演習 ・ソーシャルメディア広告運用企画立案演習 ・ソーシャルメディア広告シミュレーション作成演習 ・ソーシャルメディア運用の演習 ・実践スキル演習(Illustrator・Photoshop) ・デザインスキルを活用したフライヤー実践演習 ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習 ・UIデザインツール「Figma」実践演習 ・ポートフォリオサイトのデザイン構築演習 ・ノーコードツール「STUDIO」実践演習 ・ポートフォリオサイトの制作演習 ・デザイン理論を考慮したフィードバック演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 10 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-11-0251 **テレワークにも対応！ PC基礎から学べるWebデザイナー養成科(eラーニングA)**		
実施施設	ウィザードライセンススクール千葉松戸センター　TEL: 050-5799-1835 〒271-0077 松戸市根本452 篠崎建物304　※通所による訓練なし 【受講申込書の提出先】〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-93-1 不二ビル新都心館1階 株式会社ウィザード		
訓練期間	12月17日 ～ 5月14日 (5 か月) (総訓練時間417時間)	**定員**	20 名
コース説明会(オンライン開催)	実機デモも行いますので、受講のイメージがつきます。開催日時等の詳細は、公式LINEまたは公式HPでご案内中！ご予約は二次元コードからお申し込みください。	公式LINE	公式HP
自己負担額	テキスト代14,795円(税込)、通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし Microsoft 365 Personal、Illustrator、Photoshop 利用料 25,590円(税込)		
訓練対象者の条件	育児・介護中の者、居住地域に訓練実施機関がない者、在職中の者(雇用保険被保険者の方は対象外)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者。およびキーボード操作ができる者、インターネット接続環境が整っていて、通信費の負担ができる者。		
訓練目標	ワープロ、表計算、プレゼンソフトの基本操作から学び、HTML/CSS、デザインツール等を用いたWebサイト制作に必要な基礎知識及び技能を習得する。これにより、Web制作会社等において、Webサイトの企画・デザイン・制作・更新の基本作業ができる。		
取得できる資格	・MOS 365(Word・Excel・PowerPoint)(認定機関:マイクロソフト) ・日商PC検定(データ活用)2級(認定機関:日本商工会議所) ・Webクリエイター能力認定試験(エキスパート)(サーティファイ)	※任意受験です (受験料別途自己負担)	
訓練内容	**学科**	・ビジネス文書知識 ・ビジネス帳票知識 ・プレゼン資料知識 ・安全衛生 ・情報セキュリティ概論 ・ITリテラシー ・サイト運用概論 ・就職支援	
	実技	・ワープロソフト操作実習 ・文書作成実習 ・表計算ソフト操作実習 ・表計算ソフトデータ処理実習 ・プレゼンテーションソフト操作実習 ・プレゼン資料作成実習 ・HTML/CSSコーディング基礎実習 ・HTML/CSSコーディング応用実習 ・イラスト作成実習 ・フォトデータ加工実習 ・Webサイト制作実習	
	その他	・職業人講話	

デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カード

オンラインで、いつでもアクセス!

いつでも、どこでも可能に!

ジョブ・カードの作成・保存・更新が、



ジョブ・カードとは？

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。 キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しています。

ジョブ・カード

ジョブ・カードで、今の自分を知る。自分の強みや価値観、そして将来の『キャリアプラン』が見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう！

▶ 今すぐアクセス！ マイジョブ・カード 検索

https://www.job-card.mhlw.go.jp/

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施　設　名　称	TEL	所　在　地	管　轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 （部門コード）42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区（千葉南所の管轄を除く）、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 （部門コード）42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階・4階	千葉市のうち中央区（赤井町、今井、今井町、鵜の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大巌寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草）、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 （部門コード）42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16　1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 （部門コード）41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 （部門コード）43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	（第二庁舎） 047-420-8609 （部門コード）42#	（第二庁舎） 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	（駅前庁舎） 0476-89-1700 （部門コード）41#	（駅前庁舎） 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。
受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

●職業訓練受講手当：月額10万円

※ 職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）は、支給単位期間（原則１か月）ごとに支給します。
「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として１か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。
支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。
※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が２８日未満の場合は、支給額を別途算定します。

●通所手当：訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）

※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求めることがあります。

●寄宿手当：月額10,700円／月（訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合）

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設（アパート、貸間、下宿など）に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

①通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね４時間以上であるとき
②交通機関の始（終）発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
③訓練を受講する訓練施設の特殊性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

１ 全ての訓練実施日に出席すること（※1）
（病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で８割以上の出席が必要です。（※2）
ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない場合であっても、訓練実施日の２割までは欠席を認めます。（日割り減額））
２ 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
３ 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において８万円以下であること（※3）
４ 世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること（※3 ※4）
５ 世帯全体の金融資産が300万円以下であること（※4）
６ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
７ 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと（※4）
８ 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から６年以上経過していること（※5）
９ 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
10 過去３年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと

なお、上記３または４を満たさない場合であっても、収入が一定額以下（本人収入月12万円以下、世帯収入月34万円以下）で上記３および４以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。（※3 ※4）

※1「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合で、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」として取扱います（時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です）。
なお、ｅラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。
※2「８割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「２分の１日出席」した日数を控除して、出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が８割以上であることを指します。
※3「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。
※4「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は６年以内でも対象となることがあります。

○求職者支援資金融資について **※返済が必要です。返済免除制度はありません。**

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます。
貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は 月10万円、それ以外の方は 月5万円です。